

パネルディスカッション・質疑応答

パネリスト

木村 清孝

子島 潤

関根 透

矢島 道彦

下室 覚道

司 会

司会

お待ちいたしました。定時になりましたので、パネルディスカッションを開催させていただきたいと思えます。木村先生、子島先生、関根先生、矢島先生と、それぞれの立場に立つて、お話しいただきました。木村先生には圓悟禅師の「生死去来真人」と題されまして、道元禅師と瑩山禅師の生死の見方について。子島先生には緩和ケアに関しまして、ホスピス・ビハーラなど、現代の最新事情をお話しいただきました。関根先生には、鎌倉時代の然阿良忠に関しまして、もう七五〇年以上前の方の書かれましたご本、オシヨウカイシ看取りの作法、現代に通じる看取りの作法についてお話しいただきました。矢島先生には、お母様のケアのお話から、お釈迦様のニルヴァーナ、それから自殺、尊厳死など、寺院住職の立場から、いろいろな経験を踏まえてお話しいただきました。それでは時間も限られておりますので、会場からのご質問に関しまして、質問表に書いていただいたものを、四人の先生方にお聞きしたいと思います。すべてお聞きすることは出来ませんので、私が取捨選択させていただきます。ご了承ください。それではまず、木村先生へのご質

木村

問ですが、「うっかり聞き漏らしました。圓悟・道元両禅師の「生死去来真人體」を、瑩山禅師が「生死去来真人」として「體」、これはずしたのなぜか。また、それによる意味内容がどのように相違するか」と。それからもう一つ、「死に際のこと因果の結果が現われると思いますが、それまでの生き様が出るのだと思います。」死に際ということですが、これは他の先生方にも関わってきますが、木村先生にぶつけておきます。「先生はどんな死に方を望まれますか」と。それでは木村先生、お願いいたします。

ご質問ありがとうございます。今日は私のお話が、立場上、或いは位置づけ上もそうなのですが、少し思索的な部分があり、難しい禅のお話になりましたが、他の三人の先生方も、それぞれの主題・テーマに則して、具体的でわかりやすい、しかし非常に大事な問題をお話しいただいたと思います。それで、今ご質問いただいた点ですが、「生死去来真人體」は、もともとずっと禅で使われてきた言葉です。最後の「體」という字が落ちているのはどうしてかということですが、もちろん基本的な意味は、それほど大きな違いはないと思います。一つは句作りと違って、漢文で表現する場合があります。瑩山禅師の『坐禅用心記』は、七字一句七字一句で二句からなっています。ところが「體」を入れると八字になってしまいます。そのため、それは外されたという理由が、一つあるかと思えます。もう一つは、私は「真人體」と言ってしまうと、本質の問題としても、我々が生まれ、死ぬというその現実の在り方しかないのだということが本当の姿なのだという、本質や本体を前提とした表現に受け取られがちであると思うのです。そこで、「體」という字を外してやると、「真人」ですから、よりリアルな、今この世を生きている現実の人間といったような、現に今生きて活動している、苦しんでいる、悲しんでいる、喜んでいる、そういう人間の在り方そのものの中に全て、現実の在り様というものが現われている、そのような意味合いになるのではないかと思います。より明確な、現実的な視点で捉えられていることが、結果的にそのような形になっているのではないかと思います。それから

もう一つ、死に際の問題です。これは因果という概念をどのように捉えるのかにもよりますが、例えば仏教の考え方の中でも因果の思想ではなくて、縁の思想、縁起ということで捉える方が良いだろうという考え方もあります。因果という言葉は誤解を招きやすいので、いろいろ議論のある所ですが、今日の道元禅師の因果のおさえ方に則してお話すると、私は「不昧因果」という考え方でしっかりおさえられると思うのです。確かにどういう死に方をするのかということも、大きな目で見れば、やはりその人自身の行ないの、長い蓄積の一つの結果の現れ方であることも可能であると思います。しかし、苦しんで死んだから、それでは駄目なのかといえ、そのようなことは無いと思います。そのことが一種の自然的な意味、つまり、大きな命の流れの中かというと、その一瞬の在り方ですから、それだけで良い・悪い、正しい・間違っているといった形で割り切れる問題ではないのです。先ほどの圓悟禅師の言葉を使うと、「生也全機現、死也全機現」ですが、どんな死であつても、その死は丸ごとその人自身の姿の全てということ、つまり、道元禅師の言葉を使えば、「生は地也」で、現実にある存在が、丸ごとその真実が現われている姿ですから、それで文句のつけようのないことなのです。ですから、あの人は悪いことをしたので、あれほど苦しんで死んだのだという評価はできないし、それをしてはいけません。それから、私自身の死に方も問われていますが、私自身は自分で勿論予測はできません。ですが、自ずから、流れの中でいずれ当然死を迎えることになります。しかし、その死がどうであつても、それはそれで良いと思うのです。これを選びたい、こういう形で死にたいということを特に希望する気持ちは、私自身にはありません。どんな形であつても仕様が無いと思つています。先ほど「仏のいへになげいれて」というものが、生死の場面にでてきましたが、実は生死の巻そのものが、道元禅師の『正法眼蔵』その他の中で説かれていることは表現の仕方が違つており、受け取り方によつては非常に違つてきてしまう部分があるのです。ある種、浄土教的な考え方があるわけです。先ほど関根先生の

お話にあったのは、浄土、念仏往生的な道ですが、そのように、全て阿弥陀様におまかせするということと、どこか似ている表現であると思います。このように、理解の仕方によっては重なってしまう部分もあるので、はたしてその通りだったのかどうかはわかりません。道元禪師のお考えがそのまま出ているのかもわかりませんが、私はある意味で「仏のいへになげいれて」というのが、大きく仏の手に委ねるということであり、そういう思いがしっかりとあれば、それで良いのだろうと思いますし、自分としては、どんな姿であつても、どんな醜い顔をして死んだとしても、それはやはり自身で受け入れたいという気持ちはあります。

司会

ありがとうございます。続きまして、子島先生にご質問の方です。「付属病院の内科で子島先生の予約を入れさせていただきました。」という方ですが、「抜苦与楽。苦を抜きまして、楽を与えるなる語があります。これはいわば仏の側からですが、医の側、医者の方から捉えるとすればどうですか。先生のご見解をお聞かせください」と。それからもう一つ、「先生は多くの死に立ち合われたと思いますが、いい人生の終わり方だと、心に残るご臨終の例がありましたらお聞かせください」と。子島先生、お願いいたします。

子島

ご質問ありがとうございます。まず一つ目の質問ですが、医療の側から楽を与えるということは、なかなか難しいことです。私どものできる唯一のことは、色々な痛み・苦しみ、それから、出来れば元の健康を取り戻して、好きなことをやっていたく、このようなことがそれにあたるのではないかと思います。それから、苦を抜くという方は、これは緩和医療そのものであって、終末期医療については、痛みを取る、それから精神的なケアをする、このようなことではないかと思っています。また、終末期ではない、普通の病気を持っている方についても、それに対して治療して、元の健康を取り戻して、自分の好きなことをやっていたくということがそれにあたるのではないかと考えます。二つ目のご質問ですが、一番、こういう死に方が良いと思つたのは、私の母親の場合です。この四月に九十二歳で亡くなったのですが、半年ぐらい前から食事が

食べられなくなり、胃ろうをつけるかどうかという判断を迫られました。認知症もかなり進んでいて、段々うつらうつらして、寝ている時間が多くなってきた、あまり会話も出来なくなっていました。それで私は、最終的に胃ろうは造らないという判断をしました。点滴だけで約二ヶ月ちよつと程でしたが、本当に眠るようになりました。夜中の十二時過ぎぐらいに亡くなったのですが、実際に検死、医者が死んだという診断をするまで、法律的には死なないわけです。それが行われたのは午後三時ぐらでした。そのようなこともありました、非常に端の悲しみも少なく、「これで仕様がな。よかつた」という形で逝きましたので、これは本当によい死に方ですし、自身もそういう死に方ができればよいと思っています。それからもう一人、これは少し状況が違いますが、進行性の心臓病と腎不全の患者さんがいらつしやつて、その方は透析が必要だったのですが、どうしても透析しないと日頃言い張っていました。その方は外来で私の診療を待っている時に、心肺停止を起こされて、一度は蘇生しましたが、脳の機能は戻らなかつたのです。そのまま病院で亡くなりました。透析をすれば、もつと命を長らえることもできたのですが、ご家族の一人が本人の希望も酌み、「そういう状況で命を長らえるのは」ということで、透析をせずに、そのまま亡くなりました。ご本人はご自分で比較的好きなことをおやりになつて逝かれたので、よかつたのではないかと思ひます。しかし、この場合に一番問題になるのは、家族の悲嘆でして、「もつと何か出来なかつたか」という悩みに、長年苛まれていました。その点では、私の母よりは少し良くなかつたのではないかと思ひます。良くない方の例がありまして、これは私の父親です。父親は三十年前に67歳で亡くなりました。肝臓癌になつて亡くなったのですが、かなり七転八倒していました。三十年前は、今のような緩和医療というものはありませんでした、麻薬も、これは癖になる、或いは効かなくなるといふことで、あまり使われなかつたのです。それで、非常に苦しい思いをして亡くなりました。私は病院に勤務していましたので、残念ながら最期を看取することは出

来ませんでした。かなり苦しんだと家族から聞きました。また、周りの人間も「もう少し生きられたのに、途中で病気で死んでしまった」と感じておりました。父の場合は少し苦しみながら死んだということで、あまり良くなかったのではないかと考えています。色々な病気で亡くなる方がいらつしやいますが、やはり周りの方が「これでよかった」と感じるのと、ご本人があまり苦しまないこと、好きなことを最後の最後までおやりになったということが、非常に重要なのではないかと思います。

司会

ありがとうございます。続きまして、関根先生へのご質問です。「死に際して般若経なり、念仏を唱えることで死にゆく人は安らぐと聞いたことがあります。しかしそこに立ち合える人は少ないと思いますが、大体騒がしく、緊迫した状態に」補えば、そういう状態にあつて亡くなられると。どうしたらよいでしょうか。括弧して「苦しみの中で死にたくない」と書いてあります。次も同じような質問で、「今回お話された『看病用心抄』における往生の在り方には、阿弥陀仏の来迎に対する信念があるように思いますが、阿弥陀仏の来迎は、現代社会では普遍的にどのように捉えたらよいのでしょうか」というご質問ですけれども、もう一つ、私がそちらに補わせていただきますと、阿弥陀仏の来迎と、或いは『看病用心抄』、これは浄土教における臨終の在り方です。我々禅宗にもありますが、例えば、オオバク禅師、臨済のお師匠さんですけれども、このオオバク禅師に『デンシンホウヨウ』というものがありまして、そちらの一節を訳しますと、「もしも諸仏が極楽へ導こうと迎えに来て、様々のよさそうな事柄があつたとしても、それに誘われ、魅かれる心を起してはならない」。もう一つ、「もしまた諸々の悪い様子が現われることがあつたとしても、恐れず心をそちらに向けて、ホツカイジツソウと一致させるがいい」と。要するにゼンラシですね。良いものも悪いものもあつちへいけという感じですが、少し付け加えさせていただきました。それでは関根先生、お願いいたします。

関根

どうもご質問ありがとうございます。『看病用心抄』の中にも書いてありましたが、やはり良い夢はなるべ

く善い結果が予想されますので、勧めたほうがよいと示されています。しかし、悪い夢は苦しみながら死ぬことが予想されますので、看病僧が他言しないことや変えるように勧めています。だから、自分の心の中で念仏が念じられるように日頃から準備しておく必要があります。現実にもそういうことが出来るかどうかはわかりませんが、デーケン先生や、ビートたけしさんも死の準備教育の必要性を説いておられます。やはり自分も必ず死を迎えることが確実ですから、自分自身の死も考えておくことが必要ではないかと思えます。私も「苦しみの中で死にたくありません」から、次に、最近では新興宗教が幅を利かせて、伝統的な曹洞宗や浄土宗などの宗教が積極的ではないように思えます。伝統的な宗教は私たちのニーズを前向きに捉え、生かしていただいて、信仰心を興していただけると有り難いと思っています。伝統的な宗教の阿弥陀信仰は、不知の死後の世界を理想的に描いているので、今でも永遠に万人の心を捉えられるものだと思います。こうした死後の世界をもう少し伝統的な仏教の方々も布教に努力してもらいたいと思います。そうすれば、阿弥陀仏の来迎も、不知の死の世界ですから私たちも信じられるようになるのではないかと思えます。一生懸命に楽しい死後の極楽浄土を信じることも大切だと思います。それは人間必ず死を迎えるから心の準備が必要です。ビートたけしさんが事故で病院に入られた時に、やはり死の準備教育の必要性を書かれています。デーケン先生も死の準備教育を言っています。ですから、自分たちも必ず死を迎えることは確実で、お母さんにな変わってもらうこともできなければ、お父さんにな変わってもらうこともできないわけです。どのように自分が死ぬのかもわかりませんが、確実にやってくる自分の死を前向きに、楽しい死を考えておくことも重要であると感じました。私は20年前に心筋梗塞で死を垣間見た時、自分なりの死を考えて置く必要性も感じました。なお、これが質問の答えになっているかどうかはわかりませんが、私の死に関する感想です。

司会 ありがとうございます。それでは続きまして矢島先生へのご質問です。「千人の方を過去帳に記入されたと

おっしゃいました。思い出に残る死に方がありましたら、お話し下さい」、それから「死んだ方に恐いと感じられた例がありましたか」と。それからもう一つ、「ただただもつと現場での先生のことを知りたいです」と。矢島先生、お願いいたします。

矢島

先ほどは本当に中途半端な雑駁なことで申し訳ありませんでした。私は千件近い葬儀を行なってきましたが、ひとつひとつ、すべて記憶しています。お一人お一人、みんな違っているし、また送り方も様々でした。最近、私どもは、今の時代に対応するために随分考えて、個人でも入れる、ご夫婦でも、ご家族でも、或いは撒骨もできるという、そういう施設も作っております。それは、檀家さんの関係だけであり、どなたでもというわけではありません。ところが最近、驚くようなことがありました。私のお経で葬式をしてほしいのだけでも、故人の遺言なので撒骨をしたいと。いわゆる自然葬ですね。海に撒きたいとおっしゃるのです。私は「この所は、なんとかならないだろうか」とご遺族にお伝えして、結局、少しだけご遺骨を分けていたいただいて、お葬式をしました。今は本当に自由にいろいろな形態が出てきていて、時にはお坊さんも慌てる場合があります。それで、私が印象に残っていることというと、これは自慢話になってしまいかもしれませんが、あるお通夜の席で、説法というか、お話をし終わりましたら、拍手が起こったということがありました。悲しいはずのお通夜の席なのに、みんながいっせいに拍手してくれたのです。「この場で拍手してもらって、良いのだろうか」と思いましたが、内心嬉しく思いました。それと、私どもで経験したことです。これはお坊さんもお守備義務があると思うのです。ですから、迂闊に外に向かつてお話しはできませんが、今日は特別な機会です。一つだけお話しをします。その前に、お釈迦様が亡くなられて、舍利の分骨というものがありました。それが仏教的な習慣として日本にも入って来ました。これは日本人の心体観とある意味でうまく適合したという面もあるのではないかと思うのですが、日本人は、いわゆる、遺体や遺骨、そういったものを

大切にします。単なるモノではない。資料の7に松長有慶さんの文章が引いてありますが、日本人の場合は、「永い歴史の中で、人体を、精神と肉体の一体化した存在とみなし、生命を失った身体を物質視しえない思想を、人々が日常生活の中で抱いてきた」ということです。ある時、私自身、これは参ったなと感じたことなのですが、お檀家のお嬢さんが、私にお願いことがあると言つて、付き添いの方と一緒にお寺にやつて来られたのです。「お母さんにも、家族の誰にも内緒で来た」と言います。その方は、保育のお仕事をされている方なのですが、精神的に非常に追い込まれるようなことがあつて、不安定な様子は、見てすぐにわかりました。それで、「お願いことは何だろう」と思いましたら、「お父さんが小さい時に亡くなって、お父さんの顔も知らない。それで今、私はお父さんに会いたい」と、こうおつしやつたのです。「どうしても会いたい。会わせてほしい」と。そのように私に懇願いたしました。「お坊さんならきつと会わせてくれると、そう思つて来た」と。そう頼まれれば、私もなんとかしたいのですが、私は口寄せ師や霊媒師ではないので、どうしようかと思つたのです。お寺の住職をしていると、色々な無理難題が寄せられます。それでこの時は、「そうですか。わかりました」とこう言つて、「お父さんにこれから会いに行きましよう」と言つて、お嬢さんをお墓に連れて行つたのです。「貴女のお父さんはここにいらつしやいますよ」と。もうその時点から、お嬢さんは涙をポロポロ流していました。石塔の下のカロートの蓋を開けて、「お父さんですよ」と、私は遺骨を取りだして見せました。これはお父さんとの感動の対面でした。もうお嬢さんは涙が止まりません。それでお嬢さんその後、「お骨のかけら、小さなものでいいですから下さい」と、私に言いました。これは私も特別に内緒で許可しました。お嬢さんはその小さな骨片をペンダントにおさめて、それを肌身離さず持ち続けるようになり、安定をしていったと、そういうお話です。「千の風」という歌では、「私はそこにいません、お墓に眠っていません」と歌っています。あれはあれで良いと思いますし、別に反対しようというつもりはありませんが、亡くなった人の

遺骨というものは、生前その方を作っていた、その人の一部、人間を構成した事実の一部であるということです。その意味で、その人自身であるということも言えると思います。この種の話はいろいろありますが、体温や意識が無くなっても、単なるものではあり得ない。その人自身でも在り続けるということが、こういった劇的な出会いをもたらしすこともあるというお話です。

司会

貴重なお話をありがとうございます。時間がおしております。最後に、参加者の方のお言葉を紹介しまして、終りにしたいと思います。「よりよく生きることは、死も美しくなると、私は強く思う。今日は死を通して、どう生きるかを教えていただきありがとうございました」というご意見がございました。私も含めて、皆様方、よりよく生きていただきたいと思います。今日はどうもありがとうございます。それでは、閉会の辞を、本学副学長であります、前田伸子先生よりいただきたいと思えます。お願いいたします。

前田

今日は長い時間どうもありがとうございました。時間がおしているのです、あまり長い閉会の辞をするのは、本当はまずいのですが、今日私はお話をうかがっております、すべてのパネリストの方のお話を、自分のことのように感じました。まず、ちょうど二十年前のこの六月に、母が脳出血で倒れました。八ヶ月、私と妹で面倒をみていた時に、最後の最後に、本当にもう脳死状態になっているのはつきりしていきまして、妹と私とで、延命処置はしないということ、それから介護を手伝ってくれている方と三人ですつと見ておりました。何時間たったのか、もう忘れてしまいました。完全に心臓がとまってフラットになった時に、暗くなっている部屋が一瞬明るくなりました。今から考えると、その時に阿弥陀様の来迎があったのではないかと思っています。その八ヶ月の介護の途中で、父親は「もう嫌になった」ということで、私たちをおいて亡くなりました。そういったことがあります、その後始末、その後母が残っていましたので、すべて片付いた時に、子島先生がおっしゃっていた感覚鈍麻のように思いますが、悲しいということを表に出すことができません。

自分自身のグリーンケアということで、三年ぐらいかかりまして、ようやく今頃になって、二十年経って、お話しができるようになりました。本当に心の傷を癒してくれるのは、時間の流れだけなのだろうと思っています。最後にグリーンケア研究会ということで、説明をして今日の会を閉じさせていたただきたいと思えます。そもそもは学長先生のお考えで、「本学にもビハラーを」ということで、ビハラーを設置する検討会を立ち上げたのが昨年のことです。そうは言いますが、今の経済状態の中で、ビハラーを簡単に立ち上げることはできません。そこで、「何か出来ないか」ということで、「グリーンケアの研究をしましょう」ということになり、昨年は上智大学のグリーンケア研究所の高木慶子先生に来ていただきました。グリーンケアの総論的なお話をさせていただきました。その後、学長先生が、「今年の仏教文化研究所のシンポジウムでは、ビハラー設置の委員会ではなくて、グリーンケアの研究をしている研究会ということに名前をそのまま移行していただいて、ご一緒にシンポジウムを出来ないか」ということで、今回子島先生の講演ということになった次第です。まだまだ道は遠いと思いますが、グリーンケアを勉強しつつ、この場所にビハラーが出来る、ということを目指して頑張っていきたいと思えます。本日は長い時間、どうもありがとうございました。

司会 前田先生、ありがとうございます。これで閉会したいと思います。四人の先生方、ありがとうございます。